

韭崎市民交流センター 利用許可書兼領収書

(宛先) 株式会社まあめいく

申請者 住所 韭崎市藤井町北下條1712-ス
 団体名・氏名 韭真クラブ (※)
 電話 ()

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
 法人以外でも、本人(代表者)が手書しない場合は、記名押印してください。

責任者 氏名 小沢 兼一
 電話 090 (2408) 9335

下記のとおり施設の利用を許可します。 株式会社まあめいく

1 利用名称	* 韭真クラブ	
2 利用内容	会議・教室・講演会・練習・その他()	
3 利用日時 (曜日)	R4年4月4日(木) 午前(午後) 2 時00分~午前(午後) 4 時00分 年 月 日() 午前・午後 時 分~午前・午後 時 分 年 月 日() 午前・午後 時 分~午前・午後 時 分 年 月 日() 午前・午後 時 分~午前・午後 時 分	
4 利用施設 (○で囲む)	会議室(1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11) 和室会議室(1・2)、アートギャラリー(1・2) 多目的ホール、音楽室(1・2)、音楽スタジオ(1・2) 調理室、陶芸・工作室、共用スペース(A・B・C・D)	
5 入場予定人員	10 人 ※複数日の申請の場合は、1回ごとの人数を記入すること。	
6 陶芸電気窯	有・無	本焼き 円 素焼き 円
7 器具備品の利用	有・無	プロジェクター・スクリーン ドラム・アンプ・ミキサー・その他() ※音楽室、音楽スタジオの器具・備品は有料。
8 持込器具利用	有・無	パソコン・楽器・食材・その他()
9 営利目的での利用	有・無	
10 料金徴収	有・無	入場料・会費・講習料・その他()

* 利用日時または利用施設を変更する場合は、変更前利用日の前日までに利用許可書兼領収書を添付し、申請してください。
 * 変更は1回のみとし、変更前利用日の前後1ヶ月以内とします。
 * この利用許可書兼領収書は、利用当日受付に提示してください。

使用料	利用時間	2 時間 00 分	領収書 左記金額 確かに領収 いたしました。	領収印欄 印 指定管理 4.4.4 井上 株式会社まあめいく
	単価	300 円		
	設備・営利	円		
	合計	600 円		